

(4) 包括外部監査人の就任状況

外部監査は、従前の監査制度の問題点として指摘されてきた、監査機能の専門性と独立性を強化することによって、地方公共団体の監査機能に対する住民の信頼を高めることを目的として導入されたもので、包括外部監査と個別外部監査がある。都道府県、政令指定都市及び中核市では、包括外部監査が義務づけられており、その他の地方公共団体においても、条例で制定することによって導入が可能となる。

包括外部監査人には、地方自治法上、弁護士、公認会計士、実務経験者のほか、税理士も就任することができることになっており、包括外部監査人は補助者を選任することができる。

ほとんどの地方公共団体では、包括外部監査人に公認会計士が選任されており、弁護士が選任されているのは、全体の17%程度となっている。日弁連では、より多くの弁護士が包括外部監査人に選任されるよう、研修の実施等の各種取組を行っている。

資料2-3-7 包括外部監査人—資格別人数— (2020年度)

	人数	割合
弁護士	22	16.8%
公認会計士	103	78.6%
税理士	6	4.6%
合計	131	100.0%

【注】 1. 日弁連調べによる。
2. 包括外部監査報告書に複数の資格を記載している者は、表で先に記載する資格の人数に含めている。

2020年度に弁護士が包括外部監査人に就任している地方公共団体は次のとおりである。

資料2-3-8 弁護士が包括外部監査人に就任している地方公共団体 (2020年度)

①新潟県新潟市	②山梨県甲府市	③岐阜県	④岐阜県岐阜市	⑤愛知県豊田市
⑥三重県	⑦大阪府	⑧大阪府大阪市	⑨大阪府堺市	⑩大阪府八尾市
⑪島根県	⑫島根県松江市	⑬岡山県岡山市	⑭広島県	⑮広島県福山市
⑯徳島県	⑰高知県高知市	⑱長崎県	⑲長崎県長崎市	⑳長崎県佐世保市
㉑鹿児島県鹿児島市	㉒沖縄県那覇市			

【注】 日弁連調べによる。